

奨学金・ブラックバイト・全身就活

大内裕和（中京大学）

はじめに

奨学金を借りる大学生と奨学金返還延滞者の急増、「ブラックバイト」（低賃金であるにも関わらず、正規雇用労働者並みの義務やノルマ、重労働を課されるアルバイト）の広がり、1年生の最初から学生生活全体を組織化する「全身就活」から、「若年層の貧困化」の現状が見えてくる。こうした現状を変えていくために、2012年9月1日に「愛知県 学費と奨学金を考える会」が発足し、2013年3月31日に「奨学金問題対策全国会議」が発足した。これらの活動から見えてきたことについて言及しながら、「社会を動かす支点—運動と思想の現況から」について考察したい。

1 奨学金

奨学金利用者の急増

1996年 21・2%→2010年 50・7%（大学学部・昼間部）

背景 (1) 親所得の減少（日本型雇用の解体）

民間企業平均賃金 ピーク 1997年 467万円→2011年 409万円

(2) 高卒就職激減による大学進学率の上昇

高卒求人数 1992年 167万6000人→2011年 19万5000人

4年制大学進学率 1985年 26・5%→2010年 50.9%

学歴インフレ、低階層の大学進学者増加

(3) 奨学金制度の「金融事業」化

借りやすく返しにくい有利子の「第二種奨学金」制度の導入・拡大
奨学金制度の改悪

1984年 日本育英会法全面改正で有利子枠創設

付帯決議「育英奨学事業は、無利子貸与制度を根幹としてその充実、改善に努めるとともに、有利子貸与制度は、その補完装置とし、財政が好転した場合には廃止等を含めて検討する」

しかし政府は大学の学費を引き上げる一方、1999年に財政投融资と財政投融资機関債の資金で運用する有利子貸与制度をつくり、一般財源の無利子枠は拡大せず有利子枠のみその後の10年間で約10倍に拡大させた。2007年度以降は民間資金の導入も始まった。

1998年度 無利子奨学金 39万人 有利子奨学金 11万人 計 50万人

2012年度 無利子奨学金 38万人 有利子奨学金 96万人 計 134万人

図 1

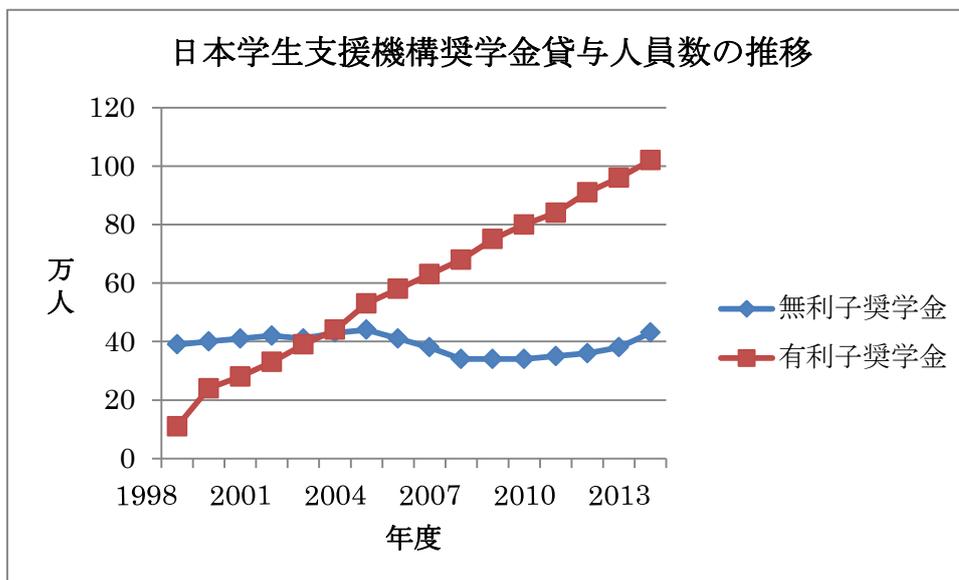
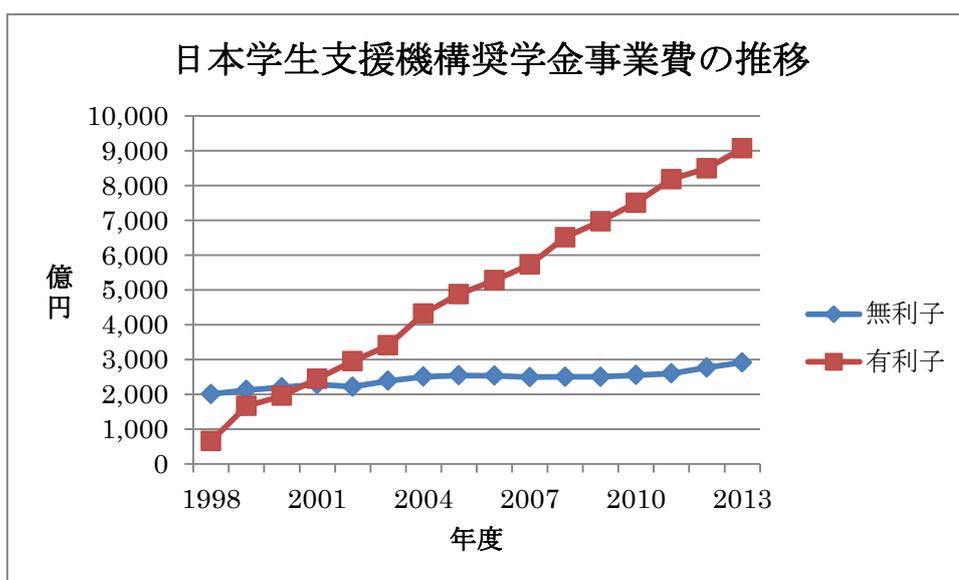


図 2



無利子貸与の希望者は予約採用の段階で近年、毎年約 2 万人ずつ増加しているが、採用枠が少ないために、2009 年には 78% が不採用となった。

第一種奨学金について教育職の場合に免除の制度→1998 年に廃止

2004 年に日本育英会は廃止、日本学生支援機構へ

奨学金返還免除職（大学での研究職）2004 年 3 月に廃止

中曽根一橋本一小泉 新自由主義の 3 ステップに対応

奨学金返還の困難

(1) 第二種奨学金（有利子）の過酷な返還

毎月10万円借りる。

貸与総額 480万円 貸与利率 3.0% 返還総額 6,459,510円

月賦返還額 26,914円 返還年数 20年→すぐに払い始めて43歳。

年利10%の延滞金、延滞金発生後の返済では、お金はまず延滞金の支払いに充当され、次いで利息、そして最後に元本に充当される

→元本を減らすことが困難。元本の10%以上のお金が出せなければ半永久的に延滞金を支払い続けることになる。

(2) 返還滞納者・困難者の増加

日本学生支援機構の奨学金について滞納者33万人(2010年)。3ヶ月以上の滞納額2660億円。返還滞納者の個人情報機関への登録(いわゆるブラックリスト化)が1万人を超える(2012年)

裁判所を使った「支払督促」を申し立てられる奨学金滞納者も急増している。2004年にはわずか200件だった支払督促の申立件数が、2011年には1万件と、この7年間で50倍に拡大している。

2 ブラックバイト

2012年9月1日 「愛知県 学費と奨学金を考える会」結成

学生が集まることの困難

動かせないシフト、絶対に休めない曜日の存在。店長会議への出席。

ブラックバイト

2013年8月にフェイスブックで紹介

ブラックバイトの定義 低賃金であるにも関わらず、正規雇用労働者並みの義務やノルマ、重労働を課されるアルバイト。非正規雇用労働の基幹化が進むなかで登場した。残業代の未払いや異常な長時間労働など、法令違反をとまなうことが多い。

責任ある役職(パート店長、バイトリーダー、バイトマネージャー、ナイトリーダー)、ノルマ、新人募集、新人研修。

非正規労働の基幹化 正規雇用労働者の減少。

辞められない理由

(1) 経済的困窮(背景として親の所得減)

アルバイトのお金 遊ぶ金→通学費・教科書費・携帯代→就活交通費→学費→生活費

(2) アルバイトに就くことの困難

フリーターの増加、「フリーター限定」募集の増加。

(3) 辞めさせない職場の圧力

非正規雇用の基幹化。代替の困難。

3 全身就活

3年から就活開始→実際には1年生の4月から開始。

就活時期から学生生活を構成する（留学・バイト）。1年生4月から就活のための講座に通う。就活に有利なサークルやゼミ、バイトを希望する。

「愛知県 学費と奨学金を考える会」活動

多数の顔出しや名前出し NG の学生。親の警戒と介入。就活に不利になることへの恐怖の蔓延。

「全身就活」（長期かつ過酷）→「ブラック企業」という悪夢。

4 「社会を動かす支点」はどこにあるか

1980年代以降の新自由主義が貫徹

「自分の生活の困難は自分で何とかする」というのが公式道徳
→それに異を唱えることは非常に困難。

転換と連続性

ブラック企業 日本型経営・日本型雇用からの完全な転換ではない
→企業による労働者支配の強化

「安定した雇用」なき日本型経営

奨学金の有利子化→教育の私費負担・受益者負担の論理

1970年代以降の国立大学の授業料値上げ
市場化から金融化へ

個性化・ゆとり→自分で何とかする。子どもと家庭で何とかする
教育における「努力主義」と接続可能
努力するための条件の違いへの無自覚

日本型雇用からの転換が明確には自覚されないという問題

連続面があるという点に加えて

(1) 世代間断層

高度経済成長世代、1975年以降の経済大国化・バブル経済世代の「成功体験」

50歳以上の世代と40歳未満の世代との深刻な「世代間断層」

別のリアリティをもった世代が同じ家に住んでいる。

日本型雇用に守られた世代によって、若い世代は経済的に支えられている。

(2) 日本型雇用とは別の方向が明確に示されていない。

可能性が見えない、あるいは余りにも困難なので考えない

可能性としての保育所増設運動&奨学金運動

学生の政治的無関心の理由

「家族」と「市場」しか存在していない。

保育所増設運動

出産後に就業継続する女性の急増（「男性稼ぎ手モデル」の解体）

「日本型雇用」世代によって支えられない現状。

奨学金改善運動

「奨学金問題対策全国会議」2013年8月請願署名開始

延滞金・利子の廃止。給付型奨学金制度の導入など。

学生の経済的条件の改善→「ブラックバイト」からの離脱

親への経済的依存からの脱却→学生生活や進路選択における「思想及び良心の自由」、「教育を受ける権利」の獲得

参考文献

大内裕和＋竹信三恵子 2013a 『『全身就活』から脱するために』『現代思想』2013年4月号「特集＝就活のリアル」、青土社。

大内裕和＋竹信三恵子 2013b 『『全身婚活』では乗り切れない』『現代思想』2013年9月号「特集＝婚活のリアル」、青土社。

奨学金問題対策全国会議編 2013 『日本の奨学金はこれでいいのか！』、あけび書房。